

基本目標3 丸ごと支える仕組みがしっかりとできている

1) 総合相談体制の重層化

(1) 身近に相談できる体制づくり

○ 出張相談会の実施【再掲】

コミュニティソーシャルワーカーの出張相談会を、市民センターのほか、ショッピングセンター等の人が集まりやすい場での開催も増やし、市民にとって身近な相談機会を提供します。

○ 関係機関同士のネットワークづくり

地域ケア会議等、行政・専門職・市民等が参加する会議を通じて関係の構築を図り、専門職同士の日常的な情報共有と連携を図り、身近に相談できるネットワークづくりを進めます。

(2) 相談支援体制の充実

○ コミュニティソーシャルワーカーの機能充実

コミュニティソーシャルワーカーが地域の活動について現状を把握し、支援を必要とする高齢者、障害のある人、子育て中の親等に対する相談、見守り、必要なサービスへつなぐため、専門性の習得や能力向上のための研修を受講し、機能充実を図ります。

○ 地域包括支援センターの相談機能の強化

地域包括支援センターが、介護予防や自立支援に加え、住まい等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、職員の研修会や事例検討会等を実施し、相談機能の強化を図ります。

○ 障害者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所による相談支援の推進

障害者基幹相談支援センターを軸とし、委託相談支援事業所による相談支援を推進します。委託相談支援事業所は、障害のある人の地域の身近な相談窓口として関係機関、専門的機関と連携、協力しながら相談者に寄り添った支援を推進します。

○ 地域全体で支えあうネットワークの推進

地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを中心とした地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議を充実し、介護・医療サービス、ボランティア活動、地域の見守り活動等の様々な社会資源を当事者や家族へつなぐとともに、ケアマネジャー（介護支援専門員）や民生委員・児童委員等、課題を抱える人を支援する人同士のネットワークの構築も推進します。